

平成 29 年 12 月 6 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

総務文教委員長 石 上 孝 雄

都市事例調査報告書

平成 29 年第 3 回定例会において、都市事例調査の許可を得た所管にかかわる事務について、下記のとおり事例調査を実施したのでその結果を報告します。

記

1. 調査地 釧路町、帯広市
2. 日 程 10 月 16 日～10 月 17 日 2 日間
3. 参加者 今 利 一・日 里 雅 至
水 間 健 太・黒 岩 岳 雄
北 猛 俊・石 上 孝 雄
4. 調査事項 少年教育について
5. 調査内容 別紙のとおり

= 別 紙 =

釧路町 概 要

釧路町は北海道東部に位置し、東は厚岸町、西は釧路市、南は太平洋、北は標茶町に接している。人口 19,914 人、面積 254.15 平方キロメートルで、北は「釧路湿原国立公園」、南は「厚岸道立自然公園」の雄大な自然に恵まれ、昭和 40 年代から釧路市のベッドタウンとして人口が増えた。

大正 9 年、旧釧路町（現釧路市）から分村、その後、昭和 30 年に昆布森村と合併し、新「釧路村」となり、昭和 51 年には人口が 1 万人を超え、昭和 55 年の町制施行により釧路町となる。原始時代からの歴史を刻む釧路湿原と青く広がる太平洋に面した自然の豊かさを活かしつつ、国道沿いには郊外型商業施設が立ち並び、自然と住民生活の共存をめざしている。

釧路町教育大綱について

1. 現状と課題、施策の方向性

少子高齢化、核家族化の進行、地域コミュニティの衰退により家庭や地域における教育力の低下が懸念されており、一部の家庭では、子どもの学力の無関心、学校への不信感、地域行事への無関心が見られ、地域と子どもの接点が少なくなっていることから、基本目標のひとつに家庭・地域の教育力の向上を掲げ、施策の方向性として、以下の項目を挙げている。

学校の教育活動に地域の人材等の活用が円滑に進む体制作りを進める。

子育てやしつけなど、家庭教育に関する学習機会の充実や学習情報の提供を図る。

乳幼児の健やかな成長と豊かなこころの育成に努める。

家庭・地域の教育力向上について

1. 教育力向上推進事業について

釧路町では、釧路町地域の教育力向上推進事業として、家庭教育支援事業、放課後対策事業、学校支援地域本部事業、土曜日の教育活動等支援事業の 4 つの事業を展開している。企画・運営は、社会教育委員、教育部長、管理課長、指導主事室長、子ども健康課長、教頭会推薦教頭の 15 名で構成された「釧路町地域の教育力向上推進委員会」が行っており、教育力向上推進事業の全体像を「学校・家庭・地域が互いの足りないことを補い、高め合う～まち全体を学びやに、大人みんなが先生に～」とし、密接に関係する 4 つの事業を総合的に展開するためひとつにまとめ、より効果的な事業運営を行っている。

(1) 学校支援地域本部の概要と現状

平成 20 年度から町内 4 校の中学校区毎に別保学校支援地域本部、遠矢学校支援

地域本部、昆布森地区学校支援地域本部、富原学校支援地域本部を設置し、地域のコーディネーターを中心に、特色ある取り組みを行っている。例えば、小学校の社会の時間に、地域の高齢者から教わる「ふるさと学習」、総合の時間には地域住民ともちつきを行うなど、地域の方々が関わる機会を積極的に設けている。

富原小学校では図書室の整備、図書の貸し出しなど、図書室の運営を地域のボランティアが子どもたちと一緒に担っており、以前は人気のない場所だった図書室が、ボランティアの方がいてくれることで活気のある場所へと変わり、今では子どもたちの一番人気図書委員になっている。

(2) 世代間交流事業の概要と現状

公民館事業で行っている「おじいちゃん・おばあちゃん先生から学ぶ夏休み工作教室」では高齢者大学の陶芸クラブ会員が講師になり、子どもたちの保護者も一緒に参加して三世代交流をしている。夏休みには高校生が学習のボランティアとして参加し、子どもたちと一緒に宿題に取り組むなど、それぞれが学んだ成果を地域に還元する仕組みを作ることで、さらに学ぶことへの意欲向上を図っており、参加者からも好評である。釧路町はベッドタウンということもあり、地域の行事に子どもたちが参加することが非常に少なく、地域の子ども会もほぼ消滅しているため、このような形で世代間交流の機会を持てるよう取り組んでいる。

2. 放課後対策事業を進める背景

「共稼ぎのため放課後の子どもが心配」「安心して遊ばせることのできる場が少ない」「同好会に参加させたいが、送迎など保護者の援助が必要なため、共稼ぎの場合参加させられない」「テレビゲームなど、ひとりで遊ぶことが多く、友人が少ないようで心配」など、子どもの放課後を中心とした課題や要望に基づき事業を進めている。内容としては、とみはら放課後子ども教室、別保放課後子ども広場、ふるさとづくり地域間交流事業を行い、コーディネーターや教育活動サポーターである地域ボランティアに支えられ、官民一体となった取り組みをしている。

とみはら放課後子ども教室について

1. 概要について

富原地区は釧路町の人口集中地区であり、富原小学校区の家庭状況は共働き世代が多く、子どもたちが帰宅しても一人で過ごすことが多いため、子どもたちが安心して交流でき、集える場所として、平成 19 年 9 月、富原小学校の空き教室を利用し、とみはら放課後子ども教室が開設された。富原小学校の全ての児童 541 名を対象として、平成 28 年度で 214 名の登録があり、全児童の約 40%にあたる。登録料は無料、1 年間の開室は 235 日、参加延べ人数は 10,953 名で、1 日平均 47 名の利用がある。利用の際は、小学校の玄関から下校した後、敷地内にある放課後子ども教室の専用玄関を使用し、専用の上履きに履き替えて入ることで一度帰宅した扱いにしている。平日は 14 時 20 分から教室を開始し、15 時までは主に学習時間、

15 時 45 分まで体育館利用又は自由時間、その後、16 時 45 分まで自由時間とし、17 時には帰宅する。当初は 17 時 30 分を帰宅時間としていたが、その時間までにほとんどの子どもたちが帰宅するため現在は 17 時までとし、暗くなるのが早い時期は早目に送り出し、安全に帰宅できるよう配慮している。夏休み・冬休みなどの長期休業中は 10 時に開始、12 時まで特別プログラムを行い、13 時まで昼食（お弁当）以降、必要な場合は 17 時まで近くにある児童館で過ごしている。

2．役割について

地域で必要な場所、安心していられる場所、豊かな時間を過ごす放課後を役割とし、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という理念のもと、自立（自分の考えで行動できる子ども）と共生（互いの良さを認め合う子ども）の考え方を、コーディネーターやボランティア等のスタッフ、保護者と共有している。保護者会では、放課後子ども教室は見守りが中心であること、参加する場合は自らの責任で参加してもらうことを伝えている。

また、子どもたちが少年団等の活動に参加する際は、原則として一度帰宅してからの参加となっていたが、富原小学校は校区が広く、子どもたちの多くが一度帰宅してから参加することは不可能な状況であり、このままでは地域のスポーツ振興、文化振興が低下してしまう懸念があったため、下校後、放課後子ども教室に参加すると一度帰宅したという扱いにしたことで、実際には帰宅せずに 16 時頃から始まる少年団等の活動へ参加できるようになった。

結果、全児童の 31%にあたる 168 名が少年団活動に参加でき、スイミングスクールやコンサドーレジュニアチーム等の活動も含めると、全児童のほぼ半数が何らかの活動に参加できる環境が整えられた。

3．運営体制について

運営スタッフは、コーディネーター、教育活動サポーター、教育活動推進員、ボランティアで構成されている。

コーディネーター

- ・連絡調整、研修、シフト管理、日誌管理、運営費管理、お便りを担当
- ・謝礼は 1 時間あたり 1,000 円

教育活動サポーター

- ・教室スタッフ（見守り）、研修を担当
- ・謝礼は 1 時間あたり 786 円

教育活動推進員（コーディネーターが必要に応じて配置を行う）

- ・学習プログラムの専門的指導を担当
- ・謝礼は 1 時間あたり 1,000 円

ボランティア

- ・釧路公立大学、北海道教育大学釧路校、釧路東高校の生徒が子どもたちとの遊びを担当（都合に合わせて参加）

毎月2回のスタッフミーティングでは、情報共有、シフト調整、長期休暇中の工作やお楽しみ会などの打合せを行い、人によって注意する基準がずれないように、社会上のルールをスタッフ間で統一することを心がけ、子どもたちの様子で心配なこと等を共有している。年2回のスタッフトレーニングでは、校舎の平面図を使って危険な個所を把握するための安全管理シミュレーションや、子どもたちに接する方法を教頭先生から学んでいる。また、年1回の釧路町地域の教育力関係者等研修会では、教育力向上推進事業の4つの事業に携わるボランティアが集まり、子どもたちにすぐ提供できる遊びや安全管理などを学んでおり、研修体制が充実している。保護者は、保護者会の年会費を児童一人あたり1,000円負担し、スポーツ安全保険代、施設運営消耗品、特別プログラム運営費、教材費等の支出に充てている。

4. 現状での課題について

現場の担当者からは、子どもたちが年々幼くなっていること、過保護からか自立ができていない、夜中まで起きているため教室で寝るなどの課題が挙げられた。教室としての課題は、参加人数の増加と特別支援学級の増加により活動場所が狭いこと、保育ニーズが高まり、放課後児童クラブに入れなかった場合は放課後子ども教室を託児として利用する家庭があるため、開設時間の延長を希望する声も出てきており、保育ニーズについて学習する必要がある。

考 察

教育委員会の基本方針が現場にしっかりと伝達されており、地域コーディネーターを中心とした取り組みが行われている。また、釧路公立大学、北海道教育大学釧路校、釧路東高校の学生が、ボランティアとして子どもとの遊びに参加している。

コーディネーター、教育サポーター等は長く勤められており、人材の不足もなく、年2回以上の研修会等を開催し活動の充実を目指している。自立と共生の育成等から、放課後子ども教室は見守りが中心となっている。集団の中での協調性を身につけさせようとの観点から、極力、見守りに徹している姿勢が見てとれた。

とみはら放課後子ども教室には「注意をされたらやめる!」、「友達が『やめて!』と言ったらやめる」とのきまりが掲示されており、更に、「3回注意されたら家と学校にれんらくします」は、約束事として効果があるとのことで、子どもたちとサポーターの信頼関係が成立しているからこそと感じた。

帯広市

概 要

帯広市は、穏やかに傾斜する雄大な十勝平野のほぼ中心に位置し、市域の約60%は平坦、他は日高山系の山岳地帯である。人口 167,657 人、面積 619.34 平方キロメートルで、農業を主要産業とする十勝地方の中心地であり、農産物集積地、商業都市としての役割を担っている。

明治 16 年に本格的に開拓がはじまり、碁盤目状の道路網など計画的な市街地成形が行なわれてきた。東西・南北方向に走る国道 38 号(旧石狩街道)・236 号(旧広尾街道)を中心に、ほぼ 550 メートルごと碁盤目状に幹線道がある。南西部は十勝幌尻岳など日高山脈が占め、市域の 1 割が「日高山脈襟裳国定公園」に指定されている。

帯広市子どもの居場所づくり事業について

1．事業の内容

帯広市の子どもの居場所づくり事業は 3 事業により構成されており、放課後子ども広場、ボランティア養成講座、運営委員会が行なわれている。放課後子ども広場は地域の大人や NPO 法人等がボランティアとして小学校の特別教室を活用し、児童保育センターと連携して、子どもたちへ多様な体験活動の機会を提供している。ボランティア養成講座は居場所づくり事業に参加するボランティアの技能や意欲の向上及び新規人材の獲得のため、年 1 回開催している。運営委員会は放課後子ども広場の円滑な推進を図るため、関係者による委員会を年 3 回開催している。

2．これまでの経過と事業の効果

子どもの居場所づくり事業は平成 17 年度に事業を開始し、当初は放課後子ども教室、放課後子ども広場、土曜あそびの森の 3 種類に区分していたが、平成 25 年度に全校で地域ボランティアによる事業が開始されたため、土曜あそびの森は終了し、放課後子ども教室と放課後子ども広場を一本化した。全 26 校のうち 22 校がボランティアによる運営を行い、4 校は山間部にありボランティア組織がないため、帯広市で各学校に 1 名ずつ地域活動指導員を配置している。

子どもの居場所づくり事業を通して、大きく分けて 3 つの効果が得られた。

小学校を核とし、放課後や週休日などに異学年の友だちや地域住民と交流する機会・場所を設けることで、子どもたちが放課後、安心安全に過ごせる居場所が確保された。

異学年、地域の人々との交流により、人との付き合いや社会のルールについて自然に学ぶことができ、コミュニケーション能力を養うことができている。

市と地域ボランティア団体、学校が連携し実施する市民協働事業と位置づけられているため、小学校を核として地域で子どもたちを見守ることができている。

3．運営体制、人材確保について

実施内容の企画、立案及び当日の運営や連絡調整事務等の役割を担うコーディネーターは各小学校区につき1名配置している。当日の運営及び児童の安全管理などを担うキッズサポーターは必要とされる複数名を登録できるが、配置は1回の実施につき3名以内とされている。(ただし、年間の実施予定回数が40回に満たない場合は、1回の実施につき2名以内。)1回の実施で2時間半を上限とし、コーディネーターは1時間あたり1,000円、キッズサポーターは1時間あたり660円の報償費がそれぞれのボランティア団体に支払われ、実施日は多いところで週2回と土曜日数回、少ないところでは土曜日に月1回、又は平日に月1回など差がある。

放課後子ども広場の利用は基本的に無料であるが、工作や料理など、企画内容と参加人数によっては、1回100円程度の負担がある。放課後子ども広場の活動中及びその往復途上の傷害の補償のため、運営委員会にて参加者の保険加入の要望を出し、昨年度より、帯広市で参加者に対する傷害保険をかけている。

ほとんどがボランティア団体で運営されており、スタッフのなり手がいない状態が続いていることから、昨年度から年2回、市民に対し居場所づくり事業がどのような形で運営されているのか、ボランティアの方々がどのように地域の子どもたちを見守り育てているか等の広報を行い、人材確保に向けたPR活動を実施している。

帯広市立緑丘小学校の放課後子ども広場「みどりっこクラブ」について

1．成り立ちから現在まで

平成17年より緑丘小学校で活動していたNPO法人ふれいおん十勝の「遊びの宅急便」の撤退を機に、PTAが中心となり、別団体「よんかけサポーターズクラブ」を設立し、教室名を「みどりっこクラブ」とした。当初16名のスタッフで構成し、年間活動40回、登録児童数120名で開始。10年目にはスタッフ21名、年間活動55回、登録児童数250名になった。よんかけサポーターズクラブが緑丘小学校で放課後子ども広場を始めてから、子どもたちは地域の方々が学校に関わることを自然に受け入れ、学校もPTAや地域の方々が積極的に関わることで開かれた学校を構築し、今では、みどりっこクラブの卒業生が中学生になってからも顔を出し、手伝いに来ている。また、大きなイベントでは老人クラブ連合会など、多くの地域住民の協力を得られるまでに至っている。

2．年間の活動内容について

地域の実情に精通したコーディネーターを中心に、学校と地域が連携・協働した活動を展開している。長期休業中の補充的な学習、図書ボランティアによる読み聞かせ、詩吟寺子屋教室や自由遊び、クリスマスやハロウィンなどの季節的行事や防災教室など、多岐にわたる活動を行っている。

考 察

帯広市立緑丘小学校の放課後子ども広場「みどりっこくらぶ」の、よんかけサポ

ーターズクラブ代表より開設に至った経緯と体験談を聞き、PTA活動に関わっていた当時からの縁で活動を継続されており、現在はコーディネーターとして、放課後子ども広場の運営に積極的に取り組まれている。

また、運営における課題、例えば、子どもたちの障害保険加入の必要性を行政に折衝して予算化するなど、課題解決に向けて意欲を持って頑張っている人材がいることにより事業の成功に繋がり、行政も現場の声を受け入れる態勢になっていると理解した。当日は「みどりっこくらぶ」の実施日ではなかったため、現場を視察することはできなかったが、コーディネーターの熱意が十分に伝わってきた。